

第4回 上田市小中学校のあり方検討委員会 会議録

1 日時

令和元年7月23日(火) 10時00分から12時05分まで

2 場所

上田駅前ビル パレオ5階 上田市教育委員会 第1会議室

3 出席者

○ 委員

委員長	桜井 達雄
副委員長	関 和幸
委員	飯島 俊勝
委員	金井 希巳枝
委員	金井 律子
委員	菊池 秀樹
委員	竹花 のり子
委員	中川 智浩(欠席)
委員	中村 彰
委員	早坂 淳
委員	福澤 行雄
委員	千野 明雄

○ 教育委員会

教育長	峯村 秀則
-----	-------

○ 事務局

教育次長	中澤 勝仁
教育参事	池田 泰司
教育総務課長	石井 正俊
学校教育課長	緑川 文明
生涯学習・文化財課長	竜野 秀一
教育総務課 総務企画係長	西澤 透
教育施設整備室係長	平田 佳久
学校教育課 学校教育担当係長	田中 彰
学校教育課 指導主事	青沼 務
学校教育課 指導主事	児玉 隆

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 新任委員紹介（千野 明雄 委員）

【中澤教育次長】

本日、会議に入る前に皆様にご報告させていただきたい。本日の会議資料とともに、本委員会の委員の変更について申し上げさせていただく。本委員会の松本千恵子委員が、ご都合により委員を退任されることとなった。このことに伴って、松本委員の後任の委員として本日付で千野明雄様が就任されることとなったのでご報告をさせていただく。千野委員におかれては、既にお配りさせていただいた人事通知書をもって、本委員会の委員に委嘱させていただいたのでお願いしたい。また、千野委員の略歴については、お手元にお配りした名簿に記載しているのでご覧いただければと思う。

4 上田市小中学校のあり方の検討について

（１）第3回検討委員会の概要 （事務局側説明）

【石井教育総務課長】

前回の会議の概要について、詳細は会議録をご覧ください。第3回の検討委員会は、懇話会提言書の「③ 縦の連携」、「④ 横の連携」から意見や議論をいただいた。まず、「③ 縦の連携～子どもたちの育ちを切れ目なく一貫して支援～」の部分だが、まずは学校教育課からカリキュラムの概要について、教員配置事業、ユニバーサルデザイン事業に向けた取組、幼保小連携に向けた移行支援など、これらの切れ目ない支援における市としての施策、教育委員会としての施策の説明をし、その後、意見交換をしていただいた。いただいた主な意見は、幼保小中の重要性について、ご発言が多くあった。幼稚園、保育園で考えられている、このように育ててほしいという姿と小学校へつなげていく理念や思いの施策。実際にそこで働いている人と人との連携というものが不可欠だということ。また、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムが、はじめて子育てをする保護者のためにもっと開示して、知ってもらう機会をもっと作っていただきたいということ。小中連携のための教育事業が必要だということ。不登校の子どものために移行支援や2学期からが大事だということ。また、施設一体型小中一貫校をご勤務いただいた経験から、小学生と中学生、また養護学校生と皆で一緒に遊んだり、給食を食べたりする光景が生まれたという中で、地域の横の連携では、たくさんのボランティアの方々に携わっていただいたというご意見もいただいた。また、多様性のある教育環境、社会の中に出てお互いに認め合いながら歩んでいける、そういった環境が大事だと感じているご意見をいただいた。

次に、「④ 横の連携～学校・家庭・地域・関係機関が連携し、子どもたちの育ちを支援～」の部分で、主にコミュニティスクールについて説明しご意見等をいただいた。いただいた主なご意見について、まずはコミュニティスクールの推進の部分で、上田市のコミュニティスクールは、それぞれの学校はそれぞれの学びをしっかりと残せる形で、学校が地域とともにある理解をしている。制度改正などの流れの中で、輝きを失わないように我々はしっかり学校と地域とともにあらねばならないということ。また、学校の先生ではない価値観をもった地域の方がこの中にいてくれること

はとても救いになるということ。しっかり先生方の教育方針を理解し、コミュニケーションをとった上で互いに互いを補う形であることが大事であるというご意見であった。「④ 横の連携」における課題だが、コミュニティスクール等のことを踏まえ、主体は子どもたちであることから、やり過ぎてはどうなのかというようなこと。かえって学校に手がかかってしまっただけではそれも本末転倒になってしまう。そういった懸念もあるということ。また、中学校も地域の方々に貢献したり、地域の方にも先生にもだと思いが、メリットのあることをやっていかななくてはいけないということ。気持ちはあってもなかなか学校の時間がとれないこと。さらに、安全という部分の話をいただいた。過去にあった事件等も踏まえてのことだが、ボランティアの皆さんを受け入れるときのチェック、万が一のフォローをどうやっていくのか。また、学校では子どもたちは中にいるが、外に出ているときの保障がどこまでできるのか。その辺りのことも大事ではないかというようなご意見をいただいた。

(2) 質疑・意見等 (第3回検討委員会の概要)

【桜井委員長】

ただ今の事務局からの説明について、委員の皆さまから何かご質問等あればお願いしたい。特段の質疑等がなければ、次に進めさせていただく。

(3) 検討体系 ⑤ 学びの環境 【教育の環境】 (事務局側説明)

【桜井委員長】

それでは、「(3) 検討体系 ⑤ 学びの環境 【教育の環境】」を事務局側からご説明をお願いしたい。

【石井教育総務課長】

説明の前に、先ほどの概要の部分だが、事前にお配りした資料に表記の誤りがあり、飯島委員のお名前が間違っていたので、差し替えをお願いしたい。

それでは、本題の方へ移りたいと思う。事前にお配りした「資料」と書かれた資料について説明させていただく。まず、「資料1ページ」だが、こちらが説明いただいた懇話会の提言書から抜粋したものである。

本日も協議いただくのは、

- ①学級数・児童数の適正規模の検討（大規模校、小規模校の利点又は課題の検証）
- ②適正配置の検討（望ましい通学距離などの検証）
- ③子どもたちに残す資産としての検討（学校に求められる新たな機能と規格化の検討、財政推計等に基づく資産としての検討）

とあるが、特にここは重要な部分であり、慎重に審議しなければいけない。本日は大変ボリュームのある中で、①と②の部分についてご説明させていただき、ご意見をいただきたいと思っている。③の施設の部分については、次回に検討いただき、ご意見をいただきたい。

1 将来推計人口と児童生徒数の将来推計

「資料2ページ」をご覧ください。まずは、人の数について説明させていただく。(1)として、「上田市の将来推計人口」は、資料のグラフにもあるように上田市の人口は平成20(2008)年をピークに減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所による令和27(2045)年までの推計が記載されている。この推計によると、平成27(2015)年に156,827人であった上田市の人口は令和27(2045)年には、127,840人となる見込みであり、30年間で約29,000人(約18.5%)の減少が見込まれている。グラフの中で色別に分かれているが、年代別で青の65歳以上の人口が増えて、いわゆる生産年齢人口と呼ばれる黄緑の部分がだんだん減っていく推計である。

次に「資料3ページ」をお願いしたい。「(2)児童生徒数の将来推計」は、同じく国立社会保障・人口問題研究所による推計で、子どもたちの数の部分である。この推計は5歳から14歳までの推計であり、小中学校の児童生徒の数そのものには当たらないが、似たような傾向となる。先ほどと同じ平成27(2015)年を100とした場合、令和27(2045)年の人口推計は、下のグラフにもあるように、全体でみると減る割合が100としてみた場合に81.5%、5歳から14歳までの割合は65.8%と、全体の割合からみても子どもたちの数の減り方が激しいという推計が出されている。続いて、「(3)児童生徒数・学級数・学校数の推移」の「①児童・生徒数の推移」について、こちらもグラフは小学校児童数(青)、中学校児童数(赤)、計児童生徒数(黄緑)の数であり、小学校は昭和57(1982)年、中学校は昭和61(1986)年をピークに減少し続けていることを表したグラフである。

「資料4ページ」をお願いしたい。「②上田市立小中学校の児童生徒数・学校数の推移(各年度5月1日現在)」ということ、昭和55年から令和元年までの数の表である。昭和55年からということだが、実は昭和53年から昭和56年3月にかけて、上田市小中学校通学区審議会の答申がなされた。1次から4次までの4回にわたって出され、それをもとに学校の新設や統合が行われてきたこともあるので、昭和55年から区別させていただいている。若干、説明させていただくと昭和59年、川辺小学校の大規模化への対応として南小学校1校が新設された。昭和63年は小学校が1校減っているが、当時、室賀小学校と小泉小学校が統合して川西小学校になったことで学校数が1校減っている。平成8年でもここで小学校が1校減っているが、別所小学校と西塩田小学校が統合して塩田西小学校が新設された。ここで小学校が25校と現在に至っている。中学校について、川西中学校が第六中学校になったことであるが、学校数そのものについて変更はない。なお児童生徒数については、先ほど説明したとおり減ってきている状況である。そのほか、ここで記載している学級数は特別支援学級を含めているが、この後の部分では、普通学級の数で説明させていただいているため、これについてはご理解をいただきたい。

2 望ましい学校規模・学級規模の検討について

「資料5ページ」をお願いしたい。これからご意見をいただくが、それにあたっての資料を掲載させていただいた。事前にお配りさせていただいた資料「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」より抜粋した内容である。詳細についてはお時間のあるときにご覧いただきたい。

(1) 学校規模の適正化が課題となる背景

- ①小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えられている。一方、
- ②少子化に伴う学校の小規模化への対応について、必要な検討が行われている地域もある一方で、さまざまな事情から検討が進んでいない地域もある。学校規模は国の法令等で定められているが、国全体としては標準規模を下回る学校が相当数存在している状況である。
- ③義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題への対応が、将来にわたって継続的に検討していかなければならない重要な課題であるとともに意識が広がっている。子どもの数がこれから増えていくことはないのに、この問題については将来的にはずっと同じように課題としてつながっていく。
- ④上記を踏まえ、学校設置者である各市町村においては、それぞれの地域の実情に応じた最適な学校のあり方や学校規模を主体的に検討することが求められている。国の方ではそういったことを各市町村で検討してほしい旨を言っている。

(2) 基本的な考え方

- ①学校規模の適正化を図る上では、一定の規模の児童生徒が確保されていることや、バランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられていることから、一定の学校規模を確保することが重要となる。
- ②学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきものであり、一方で、保護者や地域住民と共通理解を図りながら考える必要がある。あくまでも子どもを中心に考えていく必要があるのではないかというポイントである。
- ③地域コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因・地域事情等に配慮する必要がある。

(3) 適正な学校規模を検討する際に考慮すべき観点

- ①小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされているが、この標準は、「特別な事情があるときはこの限りではない」という弾力的なものとなっている。（学校教育法施行規則第41条。中学校については、第79条において準用）
- ②一口に標準規模未滿の学校といっても、実際には抱える課題に大きな違いがあるため、12学級を下回るか否かだけでなく、12学級を下回る程度に依りて、具体的にどのような教育上の問題があるか考えていく必要がある。11学級以下といっても、11学級なのか6学級なのか、あるいはもっと少ない1学級になってしまうことで、その中でそれぞれに状況が違いため、その中で検討する必要がある。
- ③法令上標準が定められている学級数に加え、1学級あたりの児童生徒数や学校全体の児童生徒数、それらの将来推計などの観点も合わせて総合的な検討を行うことが求められている。1学級当たりの児童生徒数は、この後に学級編制の話をするが、最も多い場合35人だが、小さくなると10人以下の1学級になる。学校全体の児童生徒数、これも例えば同じ6学級、単級の場合であっても35人学級が6クラスあれば全体の210人になる。各学年数人になれば全体で30人ということもあるので、単に学級だけでなく、そのようなことも踏まえる必要があるということが記されている。

「資料6ページ」をお願いしたい。「学級編制の標準」について、学校の先生をはじめ、ご承知の方もいらっしゃると思うが、共通の認識ということで説明をさせていただく。まず、学級編制の基準について、小学校、中学校、国と長野県のことが記載されている。小学校では、国は小学校1年生だけは35人学級、小学校2年生から中学3年生までは40人としているが、長野県においてはすべて35人学級と定めている。35人を超えて36人になればどうなるかということで、最大35人の学級編成となっている。複式学級について国と県とでは若干違うが、国の場合は、1年生を含む場合で8人以下になってしまった場合は複式学級、それ以外の学年については16人としている。中学校はすべての学年が8人以下になった場合は複式学級となる。つまり、隣り合う学年で1年生と2年生を足して9人以上いない場合は1つの学級にする。同じように3年生と4年生を足した学級で8人になるようなときは複式となる。9人以上となる場合は、それぞれの学級の1クラスずつになる。このような学級編制の形になる。

「資料7ページ」をお願いしたい。「教員配当基準」について、左側は小学校教員配当基準だが、学級数に応じて、校長先生、教頭先生、担任の先生がつくが、右から2番目に専科の先生の部分がある。6学級の場合に1、14学級の場合に2とある。専科の先生は例えば、小学校でいうと音楽の先生、理科の先生が多い。プラス数に応じて先生の配置があるかないかを図に表している。右側は中学校ということで、担任の先生以外に専科の先生が学級数に応じて各配置されている。右側は中学校教員配当基準だが、同じように専科の先生は学級数に応じて配置がされている。中学の専科の先生は、音楽の先生、保健体育の先生、技術家庭科の先生、こういった専科の先生がクラス数によって配置されている。

「資料8ページ」をお願いしたい。「学校規模についての法令（概要）」は、まず、「学校教育法施行規則」がある。こちらの中では、小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときはこの限りでない。ということなので基本的には12学級以上18学級以下である。中学校については、同施行規則第79条により、中学校に準用とあるので、同じように12学級以上18学級以下が標準と定められている。

次に、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」は、学校が統合した場合に国の補助金が出る制度があり、通常の改築だと補助率が1/3だが、統合するような場合では、1/2になるような制度がある。その中で要件は、標準的な規模について、あまり小さいところが統合しても補助金は出ない制度になるかと思う。その中で、第4条にある、(1)学級数がおおむね12学級から18学級までであること。(2)通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校にあたってはおおむね6キロメートル以内であることが記されている。第4条2にある特例的な話であるが、5学級以下の学校数の学校と前項第1号(12から18)に規定する学級数の学校とを統合する場合は、24学級までは適正な規模だと認めて補助金を出すということである。24学級というのも1つの目安ということになる。

その下になるが、「学校規模の分類」ということで、これから過小規模校、小規模校、適正規模校、大規模、過大規模校と言葉が何回も出てくるが、この分け方によって説明させていただく。

◎望ましい学級数の考え方 [文部科学省：「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」から]

- ①小学校では、複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上（6学級以上）であることが必要となる。また、全学年でクラス替えを可能としたり、同学年に複数教員を配置等するためには、1学年2学級以上（12学級以上）あることが望ましいものと考えられる。
- ②中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、同学年に複数教員を配置等するためには少なくとも1学年2学級以上（6学級以上）が必要となる。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいものと考えられる。これは国の手引きの考え方である。

次に「資料9ページ」をご覧ください。こちらは「長野県の考え方」であり、こちらは資料を別の冊子でお配りさせていただいているが、その中に掲載しているものを抜粋している。

◎望ましい学校規模・学級規模 [長野県教育委員会：「少子・人口減少社会に対応した活力ある学校環境のあり方及び支援策から」]

- ①学年に複数の学級があること
 - ②小学校では専科教員が配置できる規模であること
 - ③中学校では全ての教科の教員がそろえられる規模であること
 - ④児童生徒の興味や関心に応じたクラブ活動や部活動を開設できる規模であること
 - ⑤児童生徒が一定程度在籍している学級規模、複式学級にはならない規模であること
- 以上のことを踏まえて、子どもに集団での学びを保障するために、学年に複数の学級がある規模で、少なくとも、学年で20人程度を確保できることが望ましいとの考え方である。

3 上田市の学校規模

では具体的に上田市の学校ではどうなっているのかは、「資料10ページ」をご覧ください。

「学級数から見た学校規模（R1.5.1）」、いちばん上の表は今年の5月の状況で小規模校を分類した表である。11学級以下の学校が小学校・中学校ともに4割を超える状況でかなりの割合で存在している。その下の2番目と3番目の表については、「学年あたりの児童生徒数」と「1学級当たり児童生徒数」の分布を表している。

次に「資料11ページ」をお願いしたい。「学級数から見た学校規模の分類と今後の推移」について、具体的にまとめた表である。小学校では、区分、通常学級数、令和元年5月1日現在の状況を表したもので、「R7【6年後・推計】」の欄は、すでに生まれているお子さんたちを通学区域ごとに集計して、そのお子さんが、その通学区域の学校に行くという前提で集計したものである。かなりの数で小規模校が今よりも増える状況について記載した表である。

「資料12ページ」については、中学校の分布は令和元年・令和7年とも変わらないが、学級数については、6年後の令和7年では減っている。

「資料13ページ」については、11・12ページをまとめたものである。表右側のR7（6年後）の「増減」の欄にあるピンクで表示した学校は、減り方が大きいことで強調されている。

4 学校規模による主なメリット・デメリット

「資料14ページ」をお願いしたい。(1)の大規模校(大規模化)については、時間の都合上省略させていただく。

「資料15ページ」(2)小規模校(小規模化)のメリット・デメリットについて触れさせていただく。これは、学習面、生活面、学校運営面・財政面等におけるメリット・デメリットを国でまとめた表を転記したものである。学習面のメリットは、児童・生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすい。また、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。これは、学校行事や部活動のことを指している。活躍の場が多くなると思う。一方で、デメリットについては、集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。また、学級間の相互啓発がなされにくい、あるいは、学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。中学校においては、教員の配置や多様な学習・指導形態が取りにくい、あるいは部活動においては、設置の制限がされて選択の幅が狭まりやすい。

生活面においては、児童・生徒に人間関係が深まりやすいメリットがある反面、デメリットは、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。また、児童・生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすいメリットがある一方で、男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい、組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい、というデメリットがある。

また、学校運営面等については、全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすいメリットがある一方で、先生方のバランスのとれた配置を行っていく、先生同士が相談・研究・協力・切磋琢磨が行いにくい、1人に複数の校務分掌が集中しやすくなり、教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい、子どもの一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい、といったデメリットがある。

5 学校規模の標準を下回る場合の対応の目安

「資料16ページ」をお願いしたい。学校規模の標準(12~18学級)を下回る場合の対応の目安である。11学級以下といっても先ほど申し上げたとおり、いろいろな条件がある。例えば、1学級から5学級については速やかに検討することや、困難な場合は小規模校のメリットを最大限生かす方策を考える必要がある。1学級から11学級について、小学校・中学校それぞれにまとめである。

6 学校規模の適正化・小規模校に対する施策(例)

主に学校の統廃合が考えられるわけだが、それ以外にも、記載のような方策が考えられる。

「(1)通学区域の見直し」、「(2)小中一貫校」は、前回、「縦の連携」の部分で触れさせていただいた。このような形態をとることによって、いろいろなデメリット等を解消していく。これについては施設の形態も含めて、次回にご説明させていただきたい。次に、(3)小規模特認校という制度がある。これについては、事前に配布した別紙資料に誤りがあったので、あらためて資料の差し替えをお願いしたい。

(3)小規模特認校制度の概要

1 就学校の指定

簡単に資料の概要を申し上げるが、基本的に、教育委員会は就学する学校を指定するとあるが、就学する小学校・中学校はあらかじめ指定して子どもたちに学校へ行ってもらうことが大前提である。

2 通学区域

どこの学校へ通うかという通学区域が指定されている。この小規模特認校制度は、学校選択制の一形態としての制度である。

3 学校選択制の一形態としての「特認校制」

学校選択制の1つという部分が位置付けになると思うが、概要とすれば、従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村のどこからでも就学を認めるものを「特認校制」という。小規模校において採用されている制度の通称として「小規模特認校」と呼んでいる。基本的には通学区域は決まっている。その学校ごと通学区域の中の子どもしか通学できないが、小規模校制度は、上田市でいうとどこの通学区域からでも通学を可能と認める制度である。

4 小規模特認校の主なメリット・デメリット

メリットは、学級や学校を活性化につなげる。小規模校であることの良さを活かし、学習指導や生活指導等において、きめ細やかな指導を行うことができる。デメリットとすれば、通学区域が広範囲となることにより、児童生徒の通学上の負担が発生すること。自分の住んでいる友人関係が希薄になる。多くの希望者数は望めず、根本的に学校規模等の適正化を図ることは難しいこともある。全国的にもこういった制度を取り入れているところも中にはあるが、なかなか子どもの数を確保することは難しい。参考までに、県内では長野市の鬼無里小学校、同中学校、飯田市の上村小学校、伊那市の新山小学校等の事例もある。

7 望ましい通学条件（適正配置）

「資料18ページ」をお願いしたい。「(1)通学距離による考え方」では、④における、小学校が4km以内、中学校は6km以内という基準は、おおよその目安として妥当と考えられている。「(2)通学時間による考え方」については、④における、通学時間については「おおむね1時間以内」を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じた判断を行うことが適当であると考えられる。

「資料19ページ、20ページ」は、上田市の今の小中学校の通学距離・通学方法等について、時間までは記載していないが、その状況をまとめたものである。

最後に、今日お配りした横長の資料をご覧いただきたい。適正な学校規模、望ましい学校規模の基本的な考え方をまとめた他市は、全国的にはかなり多くある。県内についてはまとめることができなかったが、資料の表面「適正な学校規模を定めている他市の事例①」については、類似団体ということで、上田市と人口規模が似たような自治体、また、学校数についても類似している自治体を記載している。適正規模の学級数については、小学校では、一部で24学級というところもある

が、12学級から18学級の自治体が多い。中学校は9学級から18学級の自治体が多い。適正配置の通学条件については、ほとんどのところで小学校は概ね4km以内、中学校は概ね6km以内という基準を定めている。

次に資料の裏面「適正な学校規模を定めている他市の事例②」をご覧ください。先程の①の表は、上田市と同じ程度の規模であったが、②では、上田市より大きい政令指定都市である新潟市、浜松市、熊本市、政令指定都市よりは小さいが上田市より少し大きい中核市である秋田市、奈良市、明石市、「その他①」として市原市、伊勢崎市、沼津市については上田市より少し大きいところ、「その他②」として行田市、神栖市、魚津市は上田市より少し小さいところである。規模については、一律に規模を定めることはどうかとお考えになるかもしれないが、それはそれでご意見を出していただきたい。あくまでも基本方針であるので、一定の基準はできれば定めていただけるとありがたい。その基準をもって、すぐに統廃合などというような、そういう話ではないと思う。あくまでも、標準的な規模があって、では、そうではないところはどのようにしていくのかということを含めて、ご意見を出し合っていただければよろしいかと思う。以上、ご説明させていただいた。

【桜井委員長】

「検討体系 ⑤ 学びの環境 【教育の環境】」についてご説明をいただいた。今のご説明で、国や県、市において、学校規模というのはどういう考えなのか。標準はどのくらいかということである。共通の土台が建ったかと思う。意見交換に入る前に、ご説明の中で、まず、内容の検討ではなく、記載内容、あるいは意味の理解ということで何かご質問があればお願いしたい。

【中村委員】

最後にご説明いただいたA4横版の別紙資料「適正な学校規模を定めている他市の事例①」の中で、栃木市は、策定年が今年の1月となっている。上田市の人口規模も現状においてはほぼ同じ、当然1月に策定とあるから、今後の人口減少も加味しながら、学校数が上田市の現状に比べて小学校は30、中学校14と多いのは、栃木市は上田市と比べて山間地域ではないので、いつからこのような数字になっているのか。策定する前の数値、学校数など変更はないのか。

【石井教育総務課長】

これは栃木市の基本方針、基本構想を策定する段階における学校の数である。

【中村委員】

そこでどんな議論がなされたことなどはわからないのか。

【石井教育総務課長】

議論の内容まではわからない。栃木市の基本方針そのものをまとめたものはある。それをどのようにしていくかをまとめたものが基本構想である。

【中村委員】

そのように理解すればよいのか。学校のどういう方向性の議論がなされたのか。栃木市をまとめたものはあるのか。

【石井教育総務課長】

公開した資料があるので、必要であれば次回配布させていただきたい。

【中村委員】

興味があるのでお願いしたい。

【桜井委員長】

ありがたいご指摘かと思う。資料についてはまた参考にさせていただきたい。

ほかに、記載内容等についてご意見をお願いしたい。

【竹花委員】

「資料19ページ」の通学条件とおおむねの距離は、資料を見ると、丸子中央小学校は9kmとなっているが、バスを使えばもっと長距離になると考えていいのか。

【石井教育総務課長】

「資料18ページ」、「(1)通学距離による考え方」の④をご覧ください。「徒歩や自転車による通学距離としては、小学校で4km以内、中学校で6km以内という基準は、「おおよその目安として妥当と考えられる」ということで、⑤は、「スクールバスの導入なども考慮の上、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた適切な通学距離の基準を設定することが望ましいとされている」と、あくまで徒歩、自転車は中学校となるが、それは目安ということで、時間については「資料18ページ」の(2)をご覧ください。交通機関を使うこともあるので、時間的には「おおむね1時間以内」を一応の目安ということで記載している。

(4) 質疑・意見交換

【桜井委員長】

それではこれにより、次第4(4)の「質疑・意見交換」に入りたいと思う。今回の検討体系である「学びの環境【教育の環境】」については、今後の小中学校のあり方の方向性を検討する上で、また、小中学校のあり方の基本方針を策定するうえでも、非常に重要な検討事項になるかと思う。そこで、本日の議題の柱・視点として3つに分けさせていただきたい。1つ目は、上田市において望ましい学校規模や学校数の考え方について小学校、中学校それぞれにご意見を伺いたいと思う。また、1学級の児童生徒数や全体の児童生徒数についても、一定の基準を定めるべきか否かを含めてご意見をいただきたいと思います。2つ目は、学校の適正配置としての通学条件についての考え方について、小学校、中学校それぞれにご意見を伺いたい。3つ目として、学校規模の適正化や小規模

校に対する施策について、小中一貫教育や先ほどご説明いただいた小規模特認校の制度に対するご意見を伺いたい。また、委員の皆様で、主に小中学校や学校運営に携わられた方からもご意見をいただけたらと思う。法令等による標準学級数、小学校、中学校ともに12学級以上18学級以下、これを下回る学校、あるいは上回る学校、大規模校における影響等についても、児童生徒の側から、あるいは学校側から、それぞれのお考えをいただきたい。できる限り、委員全体の皆様から、それぞれの立場から広くご提言をいただきたい。それでは1つ目の視点からご発言をお願いしたい。

【中村委員】

1学級の人数を、長野県は35人という人数でやっていることについては大変ありがたいが、基本的には、まずこの35人を下回る人数、1学級が30人や25人というような編制はできないのか。あるいは、上田市はそういう方向へ舵を切れればできるということなのか。さまざまなお子さん、多様なお子さんがおられる中で、より個性を伸ばす教育は大変なことであると思う。現在の学校の先生方の状況とか、保護者の方々が学校に要求されるもの、現状の35人規模学級というのは、これから議論をしてさまざまな学校の規模、ありようのところまで含めて、そこまで踏み込むことはできないのか。例えば、25人程度の学級編制というようなものはできるのか。そのところを伺いたい。

【石井教育総務課長】

先ほど学級編制の話を申し上げられたが、基本的には、長野県の場合は最大35人まで、36人になれば2クラスになるので、いちばん小さい2クラス以上の単位が18人になる。例えば35人学級を上田市独自で25人に減らすという場合、先生の配置が長野県は35人学級なので、それに沿って何クラスになるのか、それに応じた先生の配置になることなので、それよりも小さい学級編制にした場合、先生の数足りなくなってくる。少ない配置になってしまうので、それはどうするかということ、例えば、足りない分の先生を市で雇うとなると、市費で相当な人件費が必要になってしまう。基準以下のものを市町村独自でやることは、現実とすれば難しい。クラスの人数については最大は35人なので、36人になれば18人の2クラスになるが、それ以下の場合、いろいろまちまちなので、1クラスが大きいから1学年の数が多いとも一概には言えない。35で割った数字であれば学級数は多くてもクラスの人数は少ないというようなことが生じる。

【中村委員】

県の35人学級をベースとして、上田市は上田市の予算で教員を配置することは考えられない。こういうことで議論していくことでよろしいか。

【桜井委員長】

現状とすると、小学校は35人を上限とするので、35人を超えているクラスはない。中村委員がおっしゃられたように、多様化する子どもの中で少ない人数で学級運営していただいているのが実態であり、教員の方も何人であろうと学級数によって配置されている。県から配置されているのは同じということでもよろしいか。中学校も35人が上限である。

【金井(希)委員】

その上限をもっと低くすることはできないのか。私は菅平に住んでいるので、この人数から大幅に少ないところで、3人のクラスがある。メリット・デメリットそれぞれすごくある。市の予算を考えないのであれば、25人などに減らした方が1人ひとり見ていただけたらと思う。そういうことなのではないかと思った。

【早坂委員】

とても大事なご提案を中村委員に冒頭していただいたと思う。我々のここでの議論がどの範囲まで可能なのか。県は、国の基準を下回る形で少人数化を図ってくれてはいるが、さらにそれを私たちがもっと少ない学級規模での議論をこれからの小学校中学校のあり方を考える上でできるのかどうなのか、ここは確認してみたいところだと思う。経済協力開発機構（OECD）の国際規格調査では、小学校の平均学級規模は16人、中学校で20人ぐらい。我が国は長野県が頑張ってくれていても35というのはとても多いわけである。そこを国際規格で見たときに、そこはやはりお金の問題があるので、上田市で独自に、市費で教員を雇っていくのは難しい。そこは県の基準でいくしかないということであれば、その範囲で議論する。そこを踏まえて、ひっくり返してその議論が可能であるならば、かなり抜本的な市の教育のあり方を語れると思う。我々はそこに踏み込んで良いのかぜひ聞いてみたい。

【金井(希)委員】

菅平は小規模校で、人数が少ないからか加配が必要な子がいるが、その子のための特別なクラスは作れないというのが現状と言われている。多分、この人数の基準でいくと下回ってきて、当たり前かもしれないが、加配が必要な子に対する一定の基準プラス、先生を加配してもらえるのか、もらえないのか。小規模学校はこの基準でいったら、先生を配置してもらえない。そうなるとその差が出てしまうのではないかと。それも市の方のお金の関係でできないという説明を受けている。そういうことなのかどうか、教えていただきたい。

【峯村教育長】

大変大事なポイントについて、ご質問をいただいた。資料2ページ「上田市の将来推計人口」のグラフをご覧いただきたい。今後上田市の税収がどうなるのかどうか。主に、ここの緑色の生産年齢人口（15歳～64歳）の人たちが働いて税金を納めていただく。この人たちが減っていけば減っていくほど上田市の税収は下がってくる。このグラフを見てそういう可能性が非常に大きいと予想される。厳しい財政状況において、1学級の子どもの定数を下げることができるとかということを申し上げると非常に難しい。県は、平成14年頃からだったと思うが、他県に先駆けて40人学級を35年に下げた。これによって教員は増えている。それは、一般の会社で働いている人もそうだが、教員1人あたりの生涯の給料は1億と言われている。教員1人に対して1億円保障していかなくてはいけない。それを確保できるのかどうか難しいと思う。特別な支援を必要としている子どもは、特別支援学級の子どもの定員があり、3人いれば成立する。長野県は特に特別支援に

力を入れていて、全国的にみても長野県ほど特別支援学級の数が多い県はない。そういう面では、県は手厚くやっている。お答えになっていないかもしれないが、苦しい現状である。

【金井(希)委員】

イメージとして、ここまで少子化と言われているのに、そのように言われてしまうと、子どもを産めるかもしれないという世代だと、少し暗く感じてしまう。もう少し全体的に頑張っていくからと言われたら、未来に希望が持てるかと思う。

【石井教育総務課長】

私は事務方なので学校運営のことはよくわからないが、お金に関係することは当然あるとして、果たしてそれだけの先生が配置できるのかどうかということも当然あると思う。市費で雇う場合は講師の先生というような形で採用する。標準の学級数によって配置される先生方とは別に探さなくてはいけないこともある。スキルのあるそういう方が集められるのか、また、別の問題も出てくるのでなかなか難しいところもあるのかと思う。

【福澤委員】

中学校の学級数について、基準がある方が良くないかとお話しをさせていただく。35人でやっていただいているのは、一人ひとりの子に手をかけられるので、もちろん少なければ少ないほど良い。昔は、40人超えても担任をしていた。43人が最大であった。だんだん減ってきて、今は35人でやっていただいていることについては本当にありがたい。それも長野県独自でやっていただいているので、本当にありがたいと思っている。その上で、中学校は先ほどの資料にあるように、各教科を、免許を持っている教員が教えるべきことなので、そんなことを考えたり、あるいは中学校はいちばん大きいことが部活動なので、ある程度の部活動は揃えたいので、それについても今後のことを考えていった場合、他市にもあるように、3学級以上必要だと思う。私は青木中学校にも勤務をしたことがある。当時は2学級3学年合せて6学級しかなく、部活動も限りがあり、クラスマッチを行っても1対1で終わってしまう。やはり、3学級以上あることが子どもたちの学校生活を充実させるためにも重要だと思う。現在、本校の第一中学校は、1学年の6学級が最高に多い。これも6学級がいちばん良いと思う。なぜかというと、大体、校舎を考えると、1つの階にほぼ5つか6ぐらいの教室になる。以前に岡谷北中学校の8学級のところへ勤務したことがある。8学級というと2つの階に分かれてしまう。非常に学年のまとまりが薄かったと思う。1つの階にいるということが大事だと思う。第一中学校は学年が一つひとつ独立している。最大6学級が収まるようになっている。とてもまとまりがあると思う。いろいろなことを考えると他市にもあるように、1学年3学級以上、3学級から6学級という基準が現場としてはありがたいと思う。

【菊池委員】

小学校の立場からお話しさせていただく。基準はあった方が良いのではないかと思う。小学校の場合は、中学校と違って教科によって先生がすべて変わることはない。先ほど「資料7ページ」の教員配当基準にあるように、学級規模によって専科の先生は毎日、もちろん音楽や理科の専科の

先生に指導していただくことで、子どもたちの学習が充実して専門の学習ができるところがある。もちろん専科の先生の配置も重要なことだと思う。もう1つ、先ほどお話ししたようにその他の教科については学級担任の先生が主に教える体制である。担任の先生はいろいろな先生がいて、多くの経験を積んだベテランの先生、大学を出て教員採用試験に受かったばかりの先生になりたての方もいる。1学年に複数の学級があると、そのような先生方と組んでベテランの先生が今までやってきたこと、学習指導を若い先生に伝えることができる。また若い先生は、子どもたちと一緒に活動できる良さを活かしながら、その先生に教えていただきながら、伸び伸びとできる。そんな良さがあるように思う。若い先生や経験の少ない先生にとって、学校の運営、学習指導もそうだが、生徒指導、保護者対応、あるいは学年の会計といった事務的な仕事を覚えなければいけないことがたくさんある。そういったことを実際にやりながら、同じ学年の先生方に教えていただきながらできるということは、それぞれの先生方を育て、また育った先生方が子どもたちのために教育をしてくださる。そういった循環をつくっていく上で複数学級があることは大切なことだと思う。1学年、1学級の学校でも、もちろんそういったところを職員の中で、1・2年生や3・4年生といった連合の学年を組んで工夫をしながらやってくださっている。私も菅平の学校にお世話になっていたので、そういうところを工夫しながらやっていた。やはり、適正な規模の学校と考えれば、複数の学級が1つの学年にあるということが適正な規模として必要だと思う。

【桜井委員長】

35人の基準のところだが確認をさせていただく。議論にさせていただいてよろしいか。

【峯村教育長】

何が子どもにとって望ましいのかということが大事なこと。

【桜井委員長】

そこで、議論させていただいた中で、引き取れる分は事務局に引き取っていただくことでよろしいか。あるいはご意見の中の材料としてさせていただいてよろしいか。まったく35人ありきで話を進めないということもよろしいか。ただし、現状とすればそのようなことがあるので、なかなか壁を乗り越える難しさがあることは我々も認識しながら議論を進めていきたい。35人という数字は、早坂委員がおっしゃるように上田市は少ないというデータを私も見させていただいた。高校でいうと、クラスは大きいけれど、学習集団になると小さくなる。つまり、授業によって小さい集団になるというような学校は見ているが、高校の経験でいうと、ある集団がないと学年によって、年齢によって必要なものが変わるのかもしれないが、ストレートに言えば、少なければいいというものでもない。ある程度の集団が必要ではないかと思っている。それも学年によって変わるのかなと実感として思っている。高校で40人くらいいた方が学校全体に元気が出る。クラスの中にいろいろな生徒がいて、いろいろな進路を持つ子がいて、いろいろな価値観を持つ子がいてというような必要性がある。もう1つ、私の経験でいくと、小学校・中学校と小さい学校で、高校になって大きな集団に入ったときに、馴染めないことがある。ここの落差が大きすぎてしまう。ここをすんなりいけるよ

うな、適正な規模があるように思う。そのような観点でもし、お子さんをお持ちの方、学校現場での経験でいかがだろうか。

【飯島委員】

35人学級というような、1つの基準を設けることは非常に良いことだと思う。そして、少ないことは決して良いことではなく、ある程度の規模が人を育てるのだと思う。少ない方が良いという意見もあるが、多少問題のあるお子さんがいる場合には、加配という一つの手立てをとりながら、基本的な集団はある程度の人数を確保していくことが大事だと思う。ご存じのように、保育士の数は、3歳児は20人に1人、4・5歳児は30人に1人という基準が決まっている。私の保育園では、1つのクラスに3、4、5歳児が一緒にいて、最低35人クラスをつくっている。多いところは40人、そこで複数担任を設けながらやっている。全体で活動できるお子さんはその中で切磋琢磨する。ただ、当然その中でいろいろと問題行動があったり、手をかけたりしなければならぬお子さんが複数対応に分かれて対応している。そういう形をとっていくことがこれからの小学校・中学校にとって大事なことだと思う。逆に、40人学級の保育園で育った子どもが小学校へ入って、先ほどの36人で2クラスに分かれ、18人のクラスになってしまうと物足りなくなっている子どもたちが多いような感じである。その中で切磋琢磨する場所が少ないのだろうと思う。言い過ぎかもしれないが、教員が手をかけすぎてしまっている、家庭と同じでやかましくなってしまう。そのような形が育っていく芽を摘んでしまうことがあるのではないか。そんなところはある程度適正規模の中で、子ども同士が育っていく環境をつくってあげることが大事だと思う。

【中村委員】

今のご意見についてだが、学校の先生たちは手をかけすぎてしまっているのではないか。それをかけすぎざるを得ない、そのように社会ができてしまっているのではないか。地域社会を見て、幼稚園、保育園は分からないが、小学校、中学校が特に感じている。単に保護者とは言わないが、保護者、おじいちゃん、おばあちゃん、あるいは地域の方々がおられて、学校サイドに要求するものが年々多くなっていて、先生方の負担がものすごく多いと感じている。学校に対する考え方や、そういうものを加味していくと、ここで何か議論をしていけないのではないかという思いもある。一方で、国は働き方改革を進めているが、夜遅くまで学校に残っている先生もいる。このような状況を考えていくと、一定の規模の学校ということは十分に分かる。私の頃は40人、50人の中で育ってきた。でもそういう教育のありようではない。このままいけば、10年先はどうなるのか。35人がどうなのかなど、そういう議論をしてもいいのかという思いである。

【飯島委員】

中村委員の意見にあったように、保護者の要求があまりにも強すぎる。それに答えなければいけないという状況の中で出てきた問題だと思う。先生方も保護者の方に答えようとするあまり、つい手をかけてしまうこともあるのではないか。

【桜井委員長】

子どもたちの集団としては、ある程度必要だというご指摘だった。高校でも40人ぐらいは必要だということ、1人を見るという前提ではなく、集団としてはやはりそれなりの規模が必要ではないかというご意見であった。

【石井教育総務課長】

今日は、3点ほど議論の柱を出させていただいたが、大変重要な部分の話し合いなので、次回も適正規模・適正配置の検討を予定している。十分にいろいろなご意見をいただければと思うので、そのような進め方をお願いしたい。

【千野委員】

基準はある程度あった方がいいと思う。「資料14・15ページ」に、大規模校・小規模校のメリット・デメリットが記載されている。これを見ると、大規模校の方はメリットが多く、小規模校の方はデメリットが少ない。文章の表現にもよるが、今非常に憂いているのは、ひきこもりの子どもや大人が増えているということ。その原因はいろいろあると思うが、1つは人間関係がうまく保てない、そういうことに大きな問題があると思う。一定の集団の中で人間関係を学んでいく、そういう環境を保障していくということはとても大切だと思う。そのような集団ができた中で、子どもが安心して学習ができた、いろいろなことができていく中で学力がついていくのだと思う。確かに、1人や2人のお子さんを見ていけば、自身は楽だが、数が増えてくるとそれなりに気は遣うが、子どもと子どもとの関わりを、そういったものをどのように見ていけばいいのか。やはり、お互いに成長し合える集団というものは必要である。私の経験から数をいえば35人、私も昔は50人近くの子どものから35人ぐらいの規模まで見てみると、確かに子どもたちの数が減ってきていることにより、子どもたち一人ひとりが見られていると実感している。先ほど中村委員がおっしゃったように、もっと少なければ見られるのかとそのような実感は持っているが、ただし、やはり社会なので財政面などいろいろなことを考えれば、それなりの制約が出てきてしまうのは仕方がないと思う。いちばん何が重要かと考えると、ベストではないが、小規模校と大規模校の接点を考えていかざるを得ないと思う。子どもの幸せを第一に考えていくと、その時点では摩擦があったとしても、それなりの耐性がついてきて、たくましく生きられるそういうお子さんを育てるという意味では最低限の基準は必要だと思う。

【金井(希)委員】

今の子どもは一人っ子が多い。どうしてもその子に対する思いが強くなってしまふ。集団の中で育てていくことは大事だと思う。一人っ子の家庭では、おじいちゃん、おばあちゃんがいなかったりすると、その子は家に帰ると1人である。その子は学校へ行くと、急に大人数の中に入って馴染みにくくなってしまっているのが現状ではないかと感じている。兄弟がいない子というのがすごく多く、その子が学校に入ったときの摩擦はすごくあると思う。一人っ子の親の自分の子に対する思いは、兄弟がいる子に比べて強くなってしまふため、どうしても口うるさくなってしまふと思う。大人数の中で環境をつくっていくのは、子育てをしている中で感じる。一人っ子、家族が少ない子

は大人数の中で摩擦を受けないかという、やはりその子どもたちが浮いていると現状で感じている。その部分を踏まえた上でも35人が本当に適正なのかというところはもう少し考えてほしいと思う。

【竹花委員】

35人のお話について、例えば、「資料11ページ」の一覧表にもあるように、過少規模校がある。将来的に見ても学校の小規模化が進んできている。そのような学校は誰のためにあるのか。子どものためか、何のためにあるのかは、やはり集団の中でいろいろと揉まれながらというように、国や県の方でも書かれている。過小規模校は1ケタで少なくなった場合のところを、やはり上田市全体とすれば、多いところでは1学年で4学級、5学級あっていいなと思いながら聞いていた。そのように標準規模校にもなれないというところを何か考えていかななくてはならないと思う。学級数にもばらつきがある。そこも問題ではないかと思う。

【金井(律)委員】

私の少ない経験ではあるが、子育てをしている中で途中、住居、学区が変わり、マンモス校から武石という少ないところに移ってきた。私は子育ての中で両方経験した。上田の中にも大きな学校はあるが、大きな学校ではこの資料に書かれているそのものだった。私はこの資料を見て納得ができて、その適正な規模が必要だと思っている。その中で学校の先生方が小規模校は小規模校なりに努力してくださっていることをご理解いただきたいと思う。どうしても大人数のところへ行ったとき、ギャップを感じてしまうことを経験してきている。小さい中でいつも学習していると、そこの発言は今の子どもたちはある程度できるようにはなっているが、あまりよく知らない人の前で発言するということは小規模校の子には大変だと思う。

【桜井委員長】

早坂委員、適正規模のようなことをお話し願いたい。

【早坂委員】

「適正」という字は正しいという漢字を使う。標準と違って、望ましい数という意味、価値がそこへ入っている熟語である。その望ましさは何との関数で決まっていくか。周りの状況との関数で決まっていたり、あるいは子どもにどうなってほしいのか願いとの関数で決まっていくものなので、一概にこの数がベストだと、数だけではもちろん言えないわけで、文化があって、どういった子どもの願いを、地域やさまざまなものの中で必然的にできあがっていくのかということがまずは1つ、ここで確認しておきたいことである。今日は、文部科学省の資料と県の資料を分かりやすくまとめていただいて、国の動向を踏まえて今回資料ができあがっている。上田市として、何が子どもにとって大事なのか。ここは私たちが共有しておかないと、数の問題だけでは、それぞれの立場で異なった適正な数が出てきてしまう。私たちが目指している子どもにとっていちばんベストな状態は何なのか。ここの議論が外せないことだと思う。そこを踏まえてなのだが、今日は福澤委員からはじめ、中学校、小学校、高校、幼稚園、保育園、それぞれの現場の声を聞かせていただき、と

ても説得力ある、学校運営をする上である程度集団が必要だという話を聞き納得させていただいた。さらにそれを踏まえてだが、私たちの国に限らず、学校の仕組みは人工的、作為的な場所である。同級生を固めて学校をつくるわけなので、集団が大事とはいってもかなり非自然的な人間関係の中で子どもたちを育てているのだという意識を、私たちが持たないといけないと思う。先生方のお話である程度の集団を持たなくてはいけないということはおっしゃるとおりで、人を見て人に成ることは、社会性を身につけていくことで不可欠なことである。それを学校の中で、幼稚園、保育園の中で完結させなくてはいけないのかとなると、必ずしもそうとは言えないのではないかと考えている。非自然的な形で村の子どもたちを学校に集めて教育をしなくてはならなかったのは、それがベストだから、適正ではなくて、そのときに必要だったから。イメージで私たちの国は学校をつくった。そこから子どもたちは右肩上りに増えている。増えていく子どもたちを何とか学級の中で大量に1人の先生が見なくてはいけない事情があって、かなり大きな学級規模を私たちは運営してきたわけである。ここで人口動態が大きく変わって、子どもが減ってくるとなったときにすべての学校のあり方そのものが、まさに見直されても良い時期にきているはずなのに、今、現場の先生方の話を伺っていると、これまで学校が運営されてきて、集団があった方が子どもたちの学びが上がっていったんだという体験を教えていただいたが、学校の中で子どもを育てるという前提の上ではそれが確かに正しいが、これから学校の中だけで子どもが減っていくのに、子どもを育てられるのか。そもそも子どもが減っている中で、子どもの多様性を実現できるのか。そこを私はむしろ、見直さなくてはいけないのではないかと考えている。端的に言うと、まさに信州型コミュニティスクールが、社会教育の燃え上がりを見せている中で、学校に外の多様な人たちとの共同で子どもを育てようとする流れができあがりつつあるときに、学校の中だけの集団の規模をある程度維持したいという気持ちを学校の運営上、大変説得力ある形で私に届いたが、仮に学級の中で、子どもの数がそんなに揃わなかったとしても、うまく地域の方、社会の方を学校とミックスさせることで、多様な価値観の中で子どもを育てることができると思っている。したがって、学校教育を今までの形で維持しようとする答えは統廃合しかない。小規模校は大きいところと合体してある程度の集団を作っていくしかない。でも、それが本当にこれからの社会を生きる上田市の子どもにとってベストかという、学校は運営上ある程度やりやすいという気持ちはわかるし、いままでのやり方からしてその教育効果が認められることもわかる。小規模の良さを先ほどお二人の金井委員からお話をいただいた。私のゼミの生徒も浦里小学校で活動している。浦里小学校の子どもたちは、小規模で1学年1学級、6学年しかない。地域の方がとても学校に入っただき、実に多様な人間関係の中で子どもたちが育っていくことを見たときに、果たして学校の中の学級規模を維持する、標準、基準を決めても良いかもしれないが、それが小規模校教育のメリットを排除することにならないような議論になれば良いと思う。

【桜井委員長】

本日は、時間の関係上、一旦ここで切らせていただくが、引き続き次回もこのテーマで議論させていただく。

5 事務連絡

(1) 第5回検討委員会について

【西澤教育総務課企画担当係長】

一つ目として、次回の検討委員会について、皆さまのお手元に、検討委員会のスケジュールの修正案の表をお配りしているのご確認いただきたい。この表は、去る3月18日に開催した第2回目の検討委員会でお配りしたスケジュール案に対して、今後の予定等について、一部修正させていただきたい内容を示したものである。当初案では、第5回目については、予定という前提ではあるが、概ね9月頃に、視察・講演会等ということで記載させていただいた。

しかし、事務局としては、今回の検討体系である「学びの環境」の検討については、今後の小中学校のあり方の方向性を検討する上で、また、小中学校のあり方に関する基本方針の策定においても、大変重要な検討事項であると考えている。また、今回、「学級数・児童数の適正規模の検討」及び「通学距離などの適正配置」について御協議いただいたが、このほかに、「子どもたちに残す資産としての検討」として、主に学校施設の整備を中心とした、ハード面からの「小中学校のあり方」についても検討する必要があると考えている。表の「第5回」の欄をご覧ください。当初予定では「視察または講演会」という案であったものを、次回も今回に引き続き、「学びの環境」について、「子どもたちに残す資産としての検討」をテーマに、ご協議をお願いしたいというものである。このことについて、委員の皆様にお諮りさせていただきたいが、よろしいか。よろしければ、次回、第5回目については、今回に引き続き、「学びの環境」に係る検討をお願いしたい。

二つ目として、この表において、今後、会を重ねるにつれて、小中学校のあり方に関する基本方針の策定に向けて検討を進めていく予定である。今後、小中学校のあり方の検討を行う上で、この検討委員会は大変重要な会議であることを踏まえ、慎重な検討が必要であると考えている。基本方針については今年度内に策定という見込みであったが、基本方針策定作業において、委員の皆さまには、もう少しお時間をかけて議論をお願いできればと事務局では考えている。この点について、委員の皆様にはお含みいただきたいと思う。特にご異論がなければ、今後も修正があるかもしれないが、現在のところこのようなスケジュールで進めさせていただきたい。

先ほど、視察・講演会の話させていただいたが、お配りしたスケジュール案で、これも先に延ばさせていただき、第6回の11月頃に予定させていただいた。初回から今回までの委員会で検討いただいた中で、例えば皆さんの中で「こういうテーマで視察をしたい」あるいは、「このような状況を（現状）を視察できる自治体に行きたい」とか、「このようなテーマで講演を聴きたい」「こういう立場の方からこういう話を聞きたい」というようなご希望があれば、ご意見をいただきたいと思うが、いかがか。次回も同じこととお聞きすると思うが、そのようなこともお含みいただきながら、ご希望等いただければ大変ありがたい。

最後は、次回の日程調整の件であるが、お配りした日程確認表をご確認いただきたい。次回・第5回目の検討委員会については、若干広範囲な期間となるが、おおむね8月下旬から10月上旬の間に開催したいと考えている。いつものように、あらかじめこの確認表に記載した日時の中で、都合の悪い日時について×印のみご記入していただきたい。都合のよい日時については空欄にさせていただき、「○印」のご記入も不要である。記入いただいた確認表は、お配りした返信用封筒に同封いただき郵送、又はFAX、あるいは電子メールにて8月1日（木）までにご提出いただきたい。また、前日も

電子メールでやり取りをされた方については、メールにて今後も日程表のデータをお送りさせていただくので、返信をお願いしたい。後日調整させていただき、あらためて通知させていただくのでご承知いただきたい。

【中澤教育次長】

本日は大変お忙し中、委員の皆さまには活発なご意見、ご提言を十分にいただいた。

以上、これをもって、「第4回上田市小中学校のあり方検討委員会」を閉会させていただく。

7 閉 会